

【第 1 問】

問 1 正解 1

1. × 不適切。税理士資格を有しない者は、営利目的の有無、有償・無償を問わず、個別具体的な税理士業務を行うことができないため、一般的な税法の解説や資料の提供にとどめる必要がある。
2. ○ 適切。任意後見人（任意後見受任者）の資格には、法律上の制限がない。
3. ○ 適切。保険募集人の登録を行っていない者は、保険の募集や勧誘を行うことはできないが、一般的な保険商品の仕組みや商品内容の説明、必要保障額の試算を行うことは可能である。

問 2 正解 3

1. ○ 適切。

$$\text{〇年後の予想額（将来価値）} = \text{現在の金額} \times (1 + \text{変動率})^{\text{経過年数}}$$

$$2 \text{ 年後の基本生活費 } 218 \times (1 + 0.01)^2 = 222.3 \cdots$$

$$\rightarrow \underline{222} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

2. ○ 適切。

$$\text{年間収支} = \text{収入合計} - \text{支出合計}$$

$$2021 \text{ 年の年間収支 } 428 - 435 = \underline{\blacktriangle 7} \text{（万円）}$$

3. × 不適切。

$$\text{金融資産残高} = \text{前年の金融資産残高} \times (1 + \text{運用利率}) \pm \text{その年の年間収支}$$

$$2019 \text{ 年の金融資産残高 } 475 \times (1 + 0.01) + (\blacktriangle 191) = 288.75$$

$$\rightarrow \underline{289} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

【第2問】

問3 正解 2

1. ○ 適切。「景気動向指数」は、景気に敏感な経済指標を29種類選び、先行系列（11指標）・一致系列（9指標）・遅行系列（9指標）に分類し、それぞれの系列内における指標の動きを統合した景気指標で、内閣府が毎月公表している。
2. × 不適切。「消費者物価指数」に関する記述である。「消費者態度指数」とは、「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」の4項目に関して、今後半年間の見通しについて5段階評価による回答から算出した消費者意識指標を平均して算出するもので、内閣府が毎月公表する消費動向調査の一部として公表されている。
3. ○ 適切。「企業物価指数」は、企業間取引および貿易取引の商品価格変動を表した指数で、日本銀行が毎月公表している。消費者物価指数よりも短期的な変動が大きく、為替相場や原油価格の影響を直接的に受けやすい。

問4 正解 1

償還期限	10年	5年	3年
金 利	変動金利	固定金利	固定金利
発行月（発行頻度）	毎月（年12回）		
購入単位	（ア 1万円）単位		
利払い	（イ 半年）ごと		
金利設定方法	基準金利×0.66	基準金利－0.05%	基準金利－0.03%
金利の下限	0.05%		
中途換金	原則として、発行から（ウ 1年）経過しなければ換金できない。		

問5 正解 3

	N I S A	つみたてN I S A
対 象 と な る 金 融 商 品	上場株式、株式投資信託、J－R E I T（上場不動産投資信託）等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等
口 座 開 設 者	口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上の居住者等 なお、N I S AとつみたてN I S Aは（ア どちらか一方を選択して）利用可能	
非課税投資枠	新規投資額で年間（イ 120万円）まで	新規投資額で年間40万円まで
非 課 税 期 間	最長5年間 （期間終了後のロールオーバー可能）	最長（ウ 20年間）
投資可能期間	2014年～2023年	2018年～2037年

<解説>

N I S AとつみたてN I S Aは選択適用となっている。

問6 正解 2

1. ○ 適切。R X株式会社の株価収益率（P E R）は、 $200\text{円} \div 22\text{円} \div 9.09\text{倍}$ 、＜資料＞より、日経平均採用銘柄の平均（予想ベース）の株価収益率（P E R）は13.64倍であることがわかる。よって、数値の低いR X株式会社のほうが、株価は割安である。

$$\text{株価収益率（P E R）} = \frac{\text{株価}}{1 \text{ 株当たり純利益}}$$

2. × 不適切。R X株式会社の株価純資産倍率（P B R）は、 $200\text{円} \div 360\text{円} \div 0.56\text{倍}$ 、＜資料＞より、東京証券取引所市場第1部（東証1部）全銘柄の平均の株価純資産倍率（P B R）は1.34倍であることがわかる。よって、数値の低いR X株式会社のほうが、株価は割安である。

$$\text{株価純資産倍率（P B R）} = \frac{\text{株価}}{1 \text{ 株当たり純資産}}$$

3. ○ 適切。R X株式会社の配当利回りは、 $7.5\text{円} \div 200\text{円} \times 100 = 3.75\%$ 、＜資料＞より、東京証券取引所市場第1部（東証1部）全銘柄の単純平均（予想ベース）の配当利回りは1.68%であることがわかる。よって、配当利回りはR X株式会社のほうが高い。

$$\text{配当利回り} = \frac{1 \text{ 株当たり配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

＜資料＞

[株式市場に関するデータ]

株式市場の投資指標					
(P E Rと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、P B Rは四半期末基準、連結ベース)					
	P E R (倍)	P B R (倍)	配当利回り(%)		
			単純平均	加重平均	
1 日経平均採用銘柄	13.64(13.07)	1.26	1.88(1.74)		
J P X日経400採用銘柄	14.84(14.30)	1.49	1.62(1.54)		
東証1部全銘柄	15.17(14.91)	1.34	1.68(1.64)	2.05(1.96)	
東証2部全銘柄	6.35(7.84)	1.13	1.61(1.68)	1.09(1.11)	
ジャスダック全銘柄	13.78(22.83)	1.44	1.50(1.51)		
株式益回り(東証1部全銘柄)			予想		6.58%
			前期基準		6.70%

2

3

(出所：日本経済新聞 2018年9月20日朝刊 20面)

[R X株式会社に関するデータ]

株価	200円
1株当たり純利益(今期予想)	22円
1株当たり純資産	360円
1株当たり年間配当金(今期予想)	7.5円

【第3問】

問7 正解 2

建築物の延べ面積の最高限度は、前面道路の幅員が12m未満の場合、「指定容積率」と「前面道路の幅員×法定乗数」のいずれか小さい数値を敷地面積に乗じて求める。

$$\begin{aligned}\text{延べ面積の最高限度} &= \text{敷地面積} \times \text{容積率} \\ &= 300\text{m}^2 \times (6 \times 6 / 10^{\ast}) = 1,080\text{m}^2\end{aligned}$$

$$\ast 6\text{m} \times 6 / 10 = 36 / 10 \cdots 360\% < 400\% \text{ (指定容積率)} \quad \therefore 360\% (6\text{m} \times 6 / 10)$$

問8 正解 1

用途地域	建築物の種類
第一種低層住居専用地域	(ア 中学校)、神社
工業地域	(イ 診療所)、自動車整備工場

<解説>

- ・ 中学校は工業地域および工業専用地域以外の地域に建築することができる
→ (ア) ○ (イ) ×
- ・ 大学や病院は第一種・第二種低層住居専用地域、田園住居地域、工業地域および工業専用地域以外の地域に建築することができる → (ア) × (イ) ×
- ・ 診療所はすべての用途地域に建築することができる → (ア) ○ (イ) ○

【第4問】

問9 正解 1

大津道夫さんが、2019年中に初めてガン（胃ガン・悪性新生物）と診断され、その後45日間入院し、給付倍率20倍の手術（1回）を受けた場合、支払われる給付金は、合計（ア 115万円）である。

<解説>

ガン（胃ガン・悪性新生物）による入院・手術の場合、下記の給付金を受け取ることができる。

ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	50万円
ガン入院給付金	1日目から	日額10,000円
手術給付金	1回につき	手術の種類に応じてガン入院給付金 日額の10倍・20倍・40倍

ガン診断給付金 50万円
 ガン入院給付金 10,000円×45日＝45万円
 手術給付金 10,000円×20＝20万円
 給付金合計 50万円＋45万円＋20万円＝115万円

問10 正解 3

個人賠償責任保険は、日本国内において、個人が居住している住宅の所有、使用または管理に起因する事故や日常生活で起きた事故により、他人を死傷させた、あるいは他人の財物に損害を与えたため、法律上の損害賠償責任を負うことで被った損害について保険金が支払われる。

業務上の賠償事故、自動車による賠償事故、他人から預かっている物に対する賠償責任については補償の対象とならない。また、地震、噴火、これらによる津波によって生じた損害も補償の対象とならない。

【第5問】

問11 正解 2

事業所得および給与所得は総合課税の対象となるが、上場株式の譲渡による譲渡所得は分離課税であるため、天野さんの2018年分の総所得金額は、以下のように計算する。

総所得金額：350万円＋60万円＝410万円

問12 正解 1

土地または建物などの不動産を譲渡した場合の譲渡所得（分離譲渡所得）は、譲渡した年の1月1日における所有期間によって「短期譲渡所得」と「長期譲渡所得」に分けられる。譲渡した年の1月1日における所有期間が5年以下の土地・建物の譲渡所得は「（分離）短期譲渡所得」、譲渡した年の1月1日における所有期間が5年超の土地・建物の譲渡所得は「（分離）長期譲渡所得」となる。本問の所有期間は5年超（2011年1月16日～2018年1月1日）であるため、「長期譲渡所得」となる。

課税長期譲渡所得金額＝譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）
＝5,000万円－（2,000万円＋700万円）＝2,300万円

所得税額＝課税長期譲渡所得金額×所得税率
＝2,300万円×15％＝345万円

【第6問】

問13 正解 2

本問において、民法上の相続人は、配偶者優子さん、兄弟姉妹の奈津子さんおよび圭吾さんである。配偶者と兄弟姉妹の組み合わせ（第3順位）の場合、配偶者優子さんの法定相続分は $\frac{3}{4}$ 、兄弟姉妹の奈津子さんおよび圭吾さんの法定相続分は各 $\frac{1}{4} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{8}$ である。

問14 正解 2

[桑原さんの回答]

「贈与税の配偶者控除の適用を受けるためには、贈与があった日において、配偶者との婚姻期間が（ア 20）年以上であること等の所定の要件を満たす必要があります。また、贈与税の配偶者控除の額は、最高（イ 2,000）万円です。」

<解説>

「贈与税の配偶者控除」とは、婚姻期間20年以上の配偶者から居住用不動産または居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合に、一定の要件を満たしたときは、基礎控除額（110万円）とは別に、最高2,000万円を控除することができる規定である。

【第7問】

問15 正解 3

<山岸家のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	280
普通預金	500		
定期預金	1,700		
財形年金貯蓄	350		
外貨預金	150	負債合計	280
上場株式	340		
生命保険（解約返戻金相当額）	370		
不動産（自宅用マンション）	2,800	[純資産]	(ア 5,930)
資産合計	6,210	負債・純資産合計	6,210

バランスシートの作成の手順は次のとおり。

- ① 設例のデータ〔保有財産（時価）〕〔負債残高〕から、山岸家の資産合計と負債合計を求める。資産合計は6,210万円、負債合計は280万円となる。
- ② 「資産合計＝負債・純資産合計」であるため、負債・純資産合計も6,210万円となる。
- ③ 純資産を求める。

純資産＝資産合計－負債合計＝6,210万円－280万円＝5,930万円

問16 正解 1

$$\text{退職所得の金額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

$$\text{退職所得控除額} = 800\text{万円} + 70\text{万円} \times (38\text{年} - 20\text{年}) = 2,060\text{万円}$$

$$\text{退職所得の金額} = (2,400\text{万円} - 2,060\text{万円}) \times 1/2 = 170\text{万円}$$

問17 正解 3

現在の額から将来の毎年受け取る金額を求めるには「現在の額×資本回収係数」で求める。

$$1,900\text{万円} \times 0.0612 \text{ (2.0\%・20年の資本回収係数)} = 1,162,800\text{円}$$

問18 正解 3

1. × 不適切。老齢基礎年金は、所定の要件を満たしている場合、支給開始年齢を60歳から64歳までの間に「繰上げ」することも、66歳から70歳までの間に「繰下げ」することもできる。繰り上げて受給する場合、繰上げ1ヵ月につき0.5%減額された年金を生涯にわたって受給することになり、取り消すことはできない。

繰上げ（60歳から64歳）	「0.5%×繰上げた月数」が減額され、生涯にわたって、減額された年金を受給する。
繰下げ（66歳から70歳）	「0.7%×繰下げた月数」が増額され、生涯にわたって、増額された年金を受給する。

2. × 不適切。上記1. 参照。
3. ○ 適切。上記1. 参照。

問19 正解 3

遺族厚生年金は、厚生年金保険の被保険者等が死亡した場合、その者によって生計を維持されている一定の遺族に支給される。生計維持要件を満たすため、由香里さんには遺族厚生年金が支給される。したがって、自営業者など第1号被保険者の独自給付である寡婦年金は支給されない。

また、遺族基礎年金は、18歳到達年度末日（3月31日）までの子のある配偶者に支給される。＜設例＞から、康太さんの死亡時点において該当する子がないため、由香里さんには遺族基礎年金が支給されない。

一方、中高齢寡婦加算額は、夫の死亡当時40歳以上65歳未満の子のない妻、もしくは子のある妻の場合、妻が40歳以上65歳未満で遺族基礎年金を受給できない期間に加算されるため、由香里さんには中高齢寡婦加算額が加算される。

問20 正解 2

1. ○ 正しい。本肢の終身保険から受け取る解約返戻金は、所得税（一時所得）の課税対象となる。
2. × 誤り。身体の傷害などに基因して支払いを受ける保険金・給付金等を、本人、配偶者や直系血族あるいは生計同一親族が受け取る場合には非課税となる。
3. ○ 正しい。本肢の養老保険から受け取る満期保険金は、所得税（一時所得）の課税対象となる。

<満期保険金と税金>

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
A	－	A	<u>所得税</u> （一時所得）
A	－	B	贈与税